

No.09K 0002

2009年9月18日

株式会社 アイ・エス・レーティング

1. 格付結果

企業名	藤沢市
格付の種別	情報セキュリティ格付
格付 ID コード	10000190108C0901
格付スコープ	IT推進課における基幹システム業務
格付対象	総務部 IT推進課 (神奈川県藤沢市)
想定リスク	情報漏えい
格付符号	AA ⁻ _{is} (ダブルAマイナス)
格付の方向性	新規格付
有効期限	2009年9月28日から2010年9月27日まで (交付日から1年間)

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング 〒105-0001東京都港区虎ノ門3-7-10ランディック虎ノ門ビル2階
TEL:03-6430-0470 FAX: 03-6430-0473 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2009 ISRating All rights reserved.

2. 格付理由

藤沢市は神奈川県の中央南部に位置し、相模湾に面する人口約40万人の観光・住宅・商業そして工業の機能を有する都市である。さらに4つの大学が設立されて学園都市の性格を加え、バランス良い都市機能を備えた都市として発展を続けてきている。設立は1940年10月1日であり、藤沢市民憲章の一節に「きまりをまもり良い風習をそだてましょう」とあるように、行政としても、ルールを守って事故をなくし、責任ある自由を身につけることに重きが置かれている。

2001年3月に総務省から「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が公表された時、市では行政サービス提供のために多くの情報資産を保有しているが、これらをより一層適正に管理するため、翌2002年5月には「藤沢市情報セキュリティポリシー」を策定し、このポリシーに基づく対策を実施するとともに、副市長を最高情報統括責任者(CIO)とする「情報セキュリティ委員会」の体制を構築した。2006年3月には改定された「藤沢市地域IT基本計画」の中で様々な情報セキュリティ施策を提示し、現在の情報セキュリティシステム基盤の多くを構築した。同年8月には情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を自治体としては全国で8番目に取得し、さらに情報システムに関する業務継続計画(IT-BCP)〈地震編〉も策定している。そして、これらの先進的な取り組みは他の地方公共団体等の模範になるものとして、2008年2月には内閣官房情報セキュリティセンターより表彰を受けている。

このように、同市はIT技術を高度に活用して市民の情報を取扱い、高品質の行政サービスを提供すべく取り組んで来ており、組織として住民情報を含む重要情報資産を保護するためのマネジメントの成熟度は非常に高く、検証したプロセスを用いて、目標を指標化したうえで管理、実行するレベルには十分に達していると言える。

また、セキュリティ対策強度の観点では、入館時の物理セキュリティ実装等には自治体の公共施設としての制約は一部あるが、重要情報が保存される施設内には強固な対策が施され、悪意のある外部者に対する管理策は十分織り込まれている。また、悪意ある内部者に対しても、研修・教育・緊急時対応訓練等を充実させ、職員相互のセキュリティチェックにより一定の相互けん制が働く仕組み作りに取り組んでいる。

以上